

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2015年6月22日(月曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号

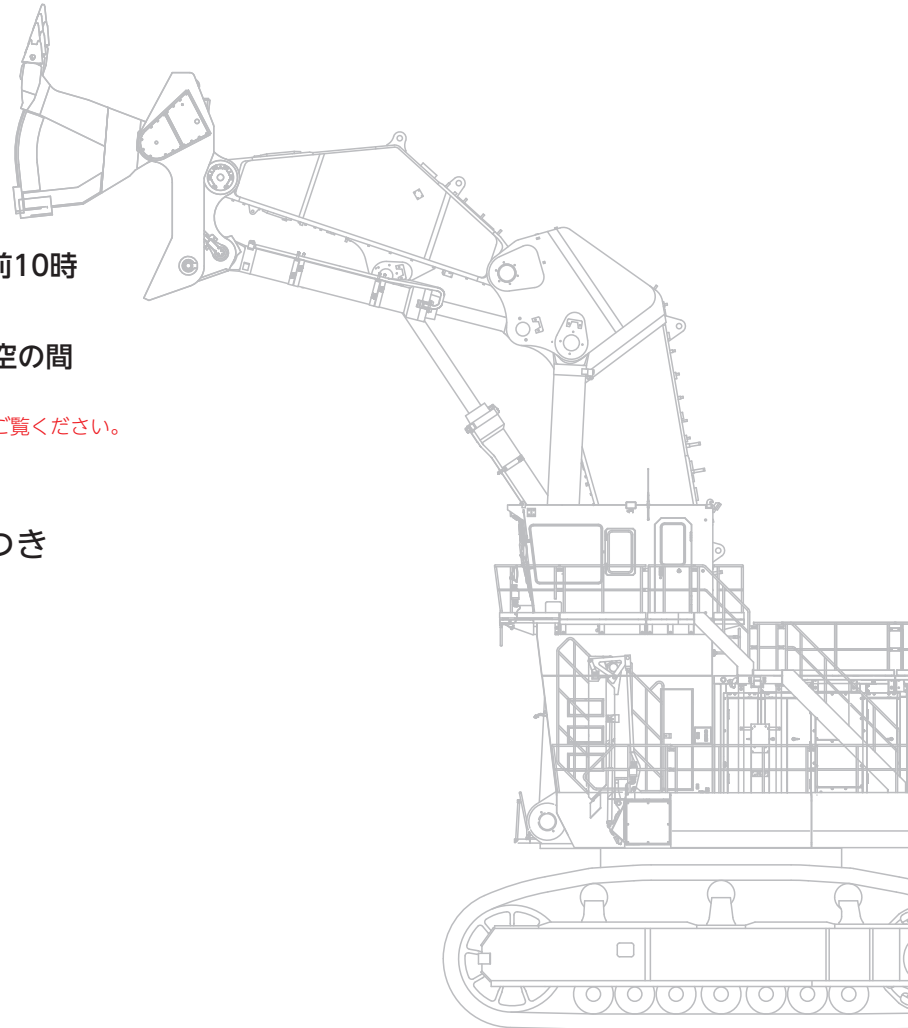
※会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき
10名選任の件

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
〈招集ご通知添付書類〉	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44
■ 株主通信	48



■ 株主総会招集ご通知

証券コード 6305
2015年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号

日立建機株式会社

取締役
執行役社長

辻本 雄一

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：2015年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所：東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3. 目的事項：

報告事項 | 第51期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4. 議決権の行使に関するご説明：

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、**2015年6月19日(金曜日)午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2015年6月19日(金曜日)午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2015年6月18日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

▶連結計算書類の連結注記表

▶計算書類の個別注記表

当社ホームページ <http://www.hitachi-c-m.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2015年6月19日(金曜日)午後5時までに到着**するようにご投函ください。



パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」 にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「お願い」 をご覧いただき、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2015年6月19日(金曜日)午後5時まで**に議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



携帯電話を用いる場合

「パソコンを用いる場合」と同様の方法で (<http://www.tosyodai54.net>) にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

注意事項

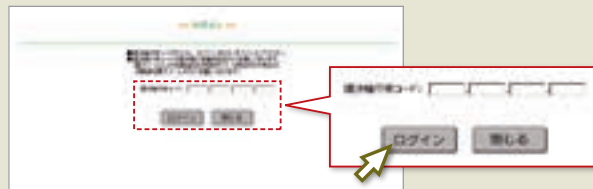
- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
 - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ(iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

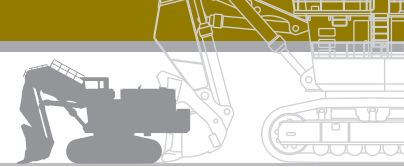
議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン





● インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前9時～午後9時

● 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述の方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

第1号議案 ▶ 定款一部変更の件

1. 変更の理由

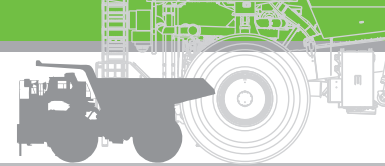
- (1) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」（以下「改正会社法」といいます。）において、社外取締役に加えて、執行役を兼務しない取締役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、責任限定契約の締結の範囲を変更いたしますので、定款の一部を変更するものです（変更案第22条）。
- (2) 改正前の会社法用語を改正会社法で使用されている用語に変更し、明確化するものです（変更案第3条、第2節及び第24条）。なお、指名委員会等設置会社の定め（第3条）については、改正会社法附則に定める経過措置規定により、改正会社法施行日である5月1日をもって既に定款変更の効力が発生しています。
- (3) 業務効率の観点、固定費削減、従業員の生産性向上をめざし、利便性にも優れた東京都台東区に本店を移転することとし、本店の所在地を変更するものです（変更案第4条）。なお、この変更については、2016年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものです（変更案附則第1条）。
- (4) 現行の附則第1条、第2条及び第3条の規定は、会社法の施行に伴う経過措置を規定したものであるため、これを削除するものです（現行定款附則第1条、第2条及び第3条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示しています。）

現行定款	変更案
<p>第3条 （<u>委員会設置会社</u>） 当会社に、取締役会、<u>委員会及び会計監査人並びに執行役を置く。</u></p>	<p>第3条 （<u>指名委員会等設置会社</u>） 当会社に、取締役会、<u>指名委員会等（指名委員会、監査委員会及び報酬委員会をいう。以下同じ。）及び会計監査人並びに執行役を置く。</u></p>
<p>第4条 （本店の所在地） 当社は、本店を東京都文京区に置く。</p>	<p>第4条 （本店の所在地） 当社は、本店を東京都台東区に置く。</p>
<p>第2節 取締役、取締役会及び委員会</p>	<p>第2節 取締役、取締役会及び<u>指名委員会等</u></p>
<p>第22条 （取締役の責任免除） 当社は、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。 当社は、<u>社外取締役との間で、その取締役の会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</u></p>	<p>第22条 （取締役の責任免除） 当社は、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、その取締役の会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</u></p>



現行定款	変更案
<p>第24条 (委員会規則) 委員会に関する事項については法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。</p>	<p>第24条 (委員会規則) 指名委員会等に関する事項については法令、本定款又は取締役会において定めるもののほか、各委員会において定める規則による。</p>
<p>附則 第1条 (取締役の責任免除に関する経過措置) 当社は、取締役会の決議によって、平成15年3月決算期に関する定時株主総会終結前の会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)による改正前の商法(以下「旧商法」という。)第266条第1項第5号の行為に関する取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。</p> <p>第2条 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当社は、取締役会の決議によって、平成15年3月決算期に関する定時株主総会終結前の旧商法に基づく監査役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。</p> <p>第3条 (委員会等設置会社移行後の取締役及び執行役の責任免除に関する経過措置) 当社は、取締役会の決議によって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)による廃止前の商法特例法第21条の17第1項の規定による取締役及び執行役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第1条 本定款第4条(本店の所在地)の変更は、2016年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</p>

第2号議案 ▶ 取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。



社外取締役候補者

再任

1. ^{かわむら}川村 ^{たかし}隆 (1939年12月19日生)

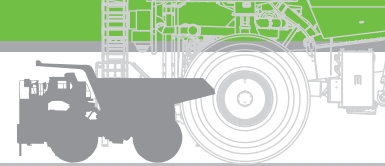
所有する当社の株式数 3,492株

● 当社における地位及び担当

取締役会長、社外取締役、指名委員長、報酬委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1962年4月 ㈱日立製作所入社
- 1992年6月 日立工場長
- 1995年6月 取締役
- 1997年6月 常務取締役
- 1999年4月 代表取締役 取締役副社長
- 2003年4月 取締役
- 2003年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱(現 ㈱日立ソリューションズ) 取締役会長
兼代表執行役
- 2005年6月 日立プラント建設㈱(現 ㈱日立製作所) 取締役会長
- 2006年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 取締役会長
- 2007年6月 日立マクセル㈱ 取締役会長
- 2009年4月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役会長兼執行役社長
- 2009年6月 代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼取締役
- 2010年4月 代表執行役 執行役会長兼取締役
- 2011年4月 取締役会長
- 2012年6月 日立化成㈱ 社外取締役 取締役会長(現任)
- 2013年4月 ㈱日立総合計画研究所 社外取締役 取締役会長
- 2013年6月 ㈱水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長(現任)
- 2014年4月 ㈱日立製作所 取締役
- 2014年6月 相談役(現任)
- 2014年6月 当社社外取締役 取締役会長(現任)
- 2014年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 社外取締役(現任)



社外取締役候補者

再任

2. あ ず は た し げ る 小豆畑 茂 (1949年11月21日生)

所有する当社の株式数 1,058株

● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 (株)日立製作所入社
- 2003年4月 電力・電機グループCTO兼電力・電機開発研究所長
- 2005年4月 日立研究所長
- 2008年1月 地球環境戦略室長
- 2009年4月 執行役常務
日立(中国)研究開発有限公司 董事長
- 2010年4月 日立ピアメカニクス(株) 取締役
- 2010年6月 日立化成工業(株)(現 日立化成(株)) 社外取締役
- 2011年4月 (株)日立製作所 執行役専務
- 2012年4月 代表執行役 執行役副社長
- 2012年6月 (株)日立メディコ 社外取締役 取締役会長
- 2014年4月 (株)日立メディコ 社外取締役
- 2014年4月 (株)日立製作所 フェロー(現任)
- 2014年6月 日立化成(株) 社外取締役(現任)
- 2014年6月 当社社外取締役(現任)



社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

3. と や ま は る ゆ き 外山 晴之 (1959年3月23日生)

所有する当社の株式数 0株

● 当社における地位及び担当

—

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 日本銀行入行
- 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理
- 2004年8月 岡山支店長
- 2006年7月 決済機構局参事役
- 2009年3月 金融市場局長
- 2011年5月 米州統括役
- 2012年11月 国際局長
- 2014年8月 日本銀行退職
- 2015年3月 弁護士登録



社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

4. ^{ひらかわ じゅんこ}平川 純子 (1947年10月9日生)

所有する当社の株式数

0株

● 当社における地位及び担当

—

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 弁護士登録
- 1979年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現 シティニューワ法律事務所）設立
同事務所パートナー（現職）
- 2006年6月 公益財団法人公益法人協会 監事（現任）
- 2011年6月 (株)東京金融取引所 社外取締役（現任）
- 2012年6月 住友林業(株) 社外監査役
- 2014年6月 住友林業(株) 社外取締役（現任）



社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

5. ^{みたむらひでと}三田村 秀人 (1948年11月15日生)

所有する当社の株式数

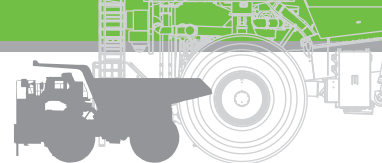
1,058株

● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 外務省入省
- 1989年7月 在アラブ首長国連邦 日本国大使館 公使参事官
- 1991年9月 国際連合難民高等弁務官特別顧問（ジュネーブ）
- 1997年7月 在オーストリア 日本国大使館 公使
- 2000年8月 在ニューオーリンズ 日本国総領事館 総領事
- 2004年7月 衆議院参事（国際部長）
- 2005年9月 衆議院常任委員会専門員 安全保障委員会専門員 安全保障調査室長
- 2007年7月 特命全権大使 ザンビア国駐節（マラウイ国兼轄）
- 2010年8月 特命全権大使 ニューージーランド国駐節（サモア国兼轄）
- 2012年10月 外務省退職
- 2013年6月 当社社外取締役（現任）



再任

6. ^{おかだ}岡田 ^{おさむ}理 (1954年12月27日生)

所有する当社の株式数 5,254株

● 当社における地位及び担当

取締役、監査委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2004年10月 営業統括本部サービス事業部長
 2010年4月 人材開発センタ長
 2012年4月 執行役
 2013年4月 顧問
 2013年6月 取締役（現任）



新任

7. ^{かつらやま}桂山 ^{てつお}哲夫 (1956年4月10日生)

所有する当社の株式数 2,273株

● 当社における地位及び担当

執行役常務

● 略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2012年4月 財務本部副本部長兼財務部長兼為替センタ長
 2013年4月 執行役
 2015年4月 執行役常務（現任）
 経営管理統括本部副本部長兼財務部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長兼
 Cプロジェクトリーダー（現任）



新任

すみおか こうじ
8. 住岡 浩二 (1955年4月14日生)

所有する当社の株式数 6,981株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役専務

● 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社

2009年4月 日立建機（上海）有限公司董事総経理

2011年4月 営業統括本部副本部長

2012年4月 執行役

日立建機日本(株)取締役社長

2014年4月 執行役常務

2015年4月 代表執行役 執行役専務（現任）

経営管理統括本部部長兼経営戦略本部部長兼業務改革本部部長兼輸出管理本部部長（現任）



再任

つじもと ゆういち
9. 辻本 雄一 (1953年8月19日生)

所有する当社の株式数 34,625株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼取締役、指名委員、報酬委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社

2000年10月 日立建機（中国）有限公司董事総経理

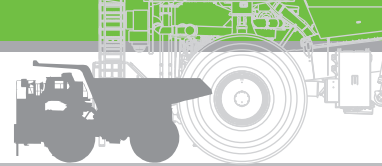
2007年4月 調達本部長

2009年4月 執行役

2011年4月 執行役常務

2011年6月 執行役常務兼取締役

2012年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役（現任）



新任

10. ひらおか あきひこ 平岡 明彦 (1955年5月19日生) 所有する当社の株式数 13,200株

● 当社における地位及び担当

執行役専務

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1978年4月 当社入社
- 1998年8月 日立建機（上海）有限公司董事総経理
- 2008年4月 営業統括本部営業本部長
- 2010年4月 執行役
- 2010年10月 日立建機（上海）有限公司董事総経理
- 2013年4月 執行役常務
- 2015年4月 執行役専務（現任）
営業統括本部長兼マイニング本部長（現任）

候補者に関する注記事項

1. 川村隆氏は(株)日立製作所の相談役を、小豆畑茂氏は同社のフェローを兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において当社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - (1) 川村隆、小豆畑茂の両氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である(株)日立製作所の業務執行者でありました。
 - (2) 小豆畑茂氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立（中国）研究開発有限公司の業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 川村隆、小豆畑茂、外山晴之、平川純子及び三田村秀人の5氏は会社法に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、外山晴之、平川純子及び三田村秀人の3氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者です。
 - (2) 社外取締役候補者の選任理由等
 - ①川村隆氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間です。
 - ②小豆畑茂氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び研究開発分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年間です。
 - ③外山晴之氏は、同氏がこれまで培ってきた財務関係、会社経営に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
 - ④平川純子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた法曹専門家としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
 - ⑤三田村秀人氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた外交官としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2013年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年間です。
 - (3) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実該当事項はありません。
 - (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
川村隆、小豆畑茂の両氏の前記「略歴及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である(株)日立製作所及びその子会社並びに主要な取引先における現在又は過去5年間の業務執行者又は非業務執行役員であるときの地位及び担当を含めて記載しています。
4. 「所有する当社の株式数」は、2015年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、川村隆、小豆畑茂及び三田村秀人の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定であります。また、外山晴之、平川純子の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。更に、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件としまして、岡田理氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上



■ 事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では消費や設備投資の増加により景気は着実に回復し、日本でも生産の持ち直し、雇用の改善により緩やかな回復基調で推移しました。欧州では、英国は回復が続き、ドイツでも失業率の低下により緩やかに回復しています。ロシアでは原油価格下落等により景気は後退しており、中国では政府の「新常态」政策のもと、不動産、製造業や鉱業分野での固定資産投資が減速し、成長率が低下しています。インドでは、政権交代後、景気は持ち直しの動きが見られましたが、東南アジアは低迷が続きました。

油圧ショベルを中心とした建設機械市場については、日本では排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動を受け、需要は前年度を下回りました。北米では、設備投資の増加により需要が拡大し、欧州では、英国の住宅関連投資等を背景に需要は拡大しました。一方、中国では不動産投資の鈍化及び石炭や鉄鋼等の在庫増の影響を受け需要は大きく落ち込み、東南アジアでもインドネシア・タイ・マレーシアを中心に需要は大幅に減少しました。

マイニング（鉱山）機械市場については、資源価格の下落や資源会社の投資抑制の影響等により、米州・インドネシア・オーストラリア・ロシア等の鉱山向けの需要は引き続き低迷しました。

このような情勢の中、当連結グループは、収益確保をめざしてグローバルなサポート体制の確立とシェア

向上、原価低減、経営の効率化に取り組んでまいりました。

建設機械については、お客様の機械を総合的にサポートする新サービスメニュー「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開をはじめ、部品・サービス事業の拡大に努めています。日本では排ガス規制に対応し、更なる低燃費性、安全性、作業性能の向上、オペレータの快適性等を実現させた新型機を投入すると共に、当社独自のRSS（レンタル・セールス・サービス）一体体制の強化によってお客様の満足度向上と受注拡大に努めました。海外においては、グローバルな生産・供給体制の確立を進め、代理店の販売力・アフターサービス力の強化に努めました。

マイニング機械については、高度な車体安定化制御を実現したリジッドダンプトラックAC-3シリーズ化による拡販に努め、鉱山機械の運行管理システムの提供や鉱山運営の効率化への取り組み等、日立グループの力を合せてより高度なレベルの顧客サポート体制の構築を進めています。

以上の結果、連結売上高については、8,157億9千2百万円（前期比102%）となりました。営業利益は543億4千5百万円（同79%）、経常利益については527億3千8百万円（同98%）となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

区 分	連結 (前期比)	個別 (前期比)
売上高	8,158 (102%)	3,930 (100%)
営業損益	543 (79%)	△201 (―)
経常利益	527 (98%)	87 (53%)
当期純利益	229 (79%)	39 (―)

地域別売上高の概況

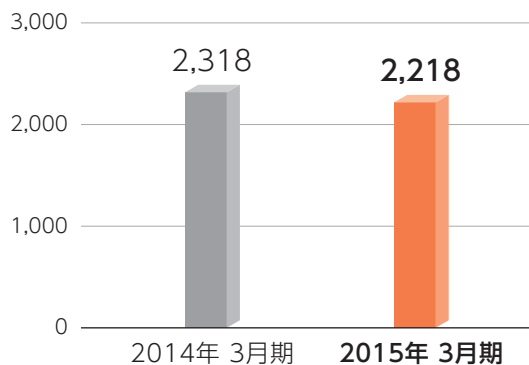
① 日本

日本の建設機械需要については、新設住宅着工戸数の減少が続き、公共投資も減少に転じたほか、排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動を受け、前年度を下回りました。

このような状況下、日立建機日本(株)では、RSSが一体となって、お客様の現場施工の効率化、省力化、コストダウンに繋がる最適な提案を行うことで、RSS複数数の部門とお取引いただけるお客様の増大を推進し、売上拡大を図りました。また、排ガス規制に対応し、かつ省エネ性能を実現した新型機の拡販に努めました。

連結売上高は、2,217億5千6百万円（前期比96%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





② 米州

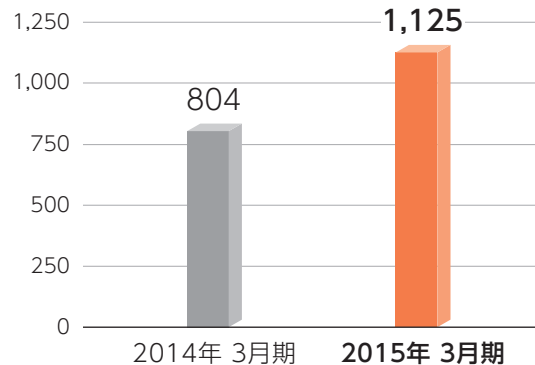
北米の建設機械需要は、住宅着工の持ち直しやパイプライン敷設工事の増加、設備投資の回復により堅調に推移しました。一方中南米では、インフラ投資の停滞等により、建設機械需要は前年度を下回りました。

マイニング機械需要は、資源価格の低迷により米州全体で落ち込みました。

このような状況下、ディア社との協力体制のもと、北米では排ガス規制対応機の拡販に努め、南米では、販売体制を整えたブラジル市場で拡販を推進しました。

連結売上高は、1,125億3千9百万円（前期比140%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



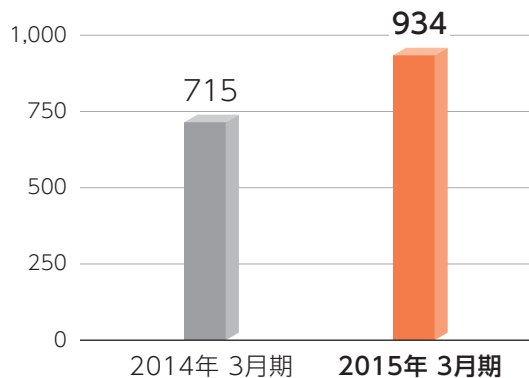
③ 欧州

欧州の建設機械市場については、英国の住宅着工数増等に牽引され、西欧諸国を中心に欧州全体で建設機械需要が増加しましたが、年度後半には英国・フランス等で減速し始めました。

このような状況下、当連結グループは各国代理店へのサポート強化や、低燃費型の油圧ショベルやホイールローダの積極的な拡販を図りました。

連結売上高は、933億9千6百万円（前期比131%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





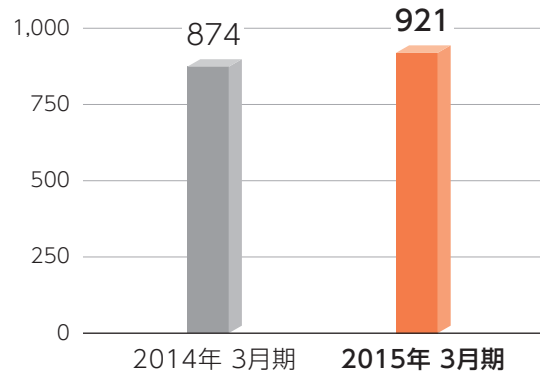
④ ロシアCIS・アフリカ・中近東

ロシアにおいては、ルーブル安・原油価格下落等により建設機械需要が一段と減速する中、日立建機ユーラシア販売LLCを通じて代理店サポートを継続し、建設・マイニング機械の拡販に努めました。南部アフリカではマイニング機械を中心に、北西アフリカでは代理店と共にインフラ関連向け建設機械の販売・サービス強化に努めました。

中近東では、トルコ及び湾岸諸国でインフラ関連を中心として引き続き拡販に注力しました。

連結売上高は、920億8千6百万円（前期比105%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



⑤ アジア・大洋州

資源国のインドネシア・オーストラリアのマイニング機械需要は引き続き低迷しました。建設機械需要についても、インドネシア・タイ・マレーシア・オーストラリア等で減少が続きました。

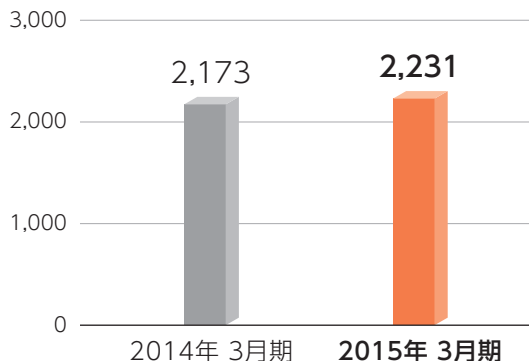
このような状況下、営業支援システムの全面的な活用を通して代理店の営業力強化を図り、拡販に努めました。更に、マイニング機械需要は低迷しましたが、ACシリーズのリジッドダンプトラック拡販に努めました。

インドでは当年度の油圧ショベル需要はほぼ前年度並みで推移しました。新政権の政策効果により石炭・採石等、一部インフラ投資向けの需要は回復傾向にあります。

このような状況下、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.は、原価低減・品質向上に努めると共に、新型機の拡販を図りました。

連結売上高は、2,231億2千8百万円（前期比103%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





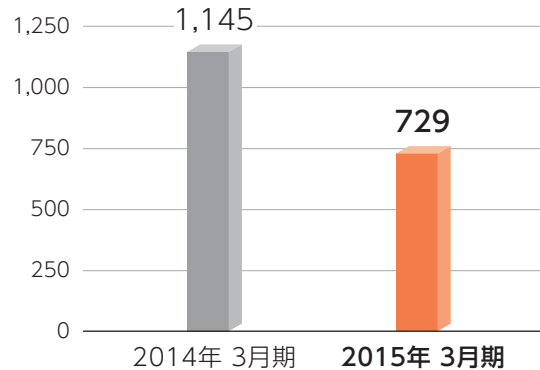
⑥ 中国

不動産投資の鈍化や各種産業の過剰在庫の調整により景気が減速しています。政府による景気対策は小規模に留まり、更に新規工事の発注遅延等により、建設機械需要は春節後も前年度を大きく下回り、年度では大幅に減少しました。

このような状況下、当連結グループは、営業支援システムやサービス・部品販売管理システムの活用、及び「Global e-Service」システムの活用を通じた代理店との協力関係強化を継続するなど、本体並びに部品の拡販に努めました。

連結売上高は、728億8千7百万円（前期比64%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額165億25百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（中国）有限公司における品質向上・合理化のための投資
- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機日本(株)における支店更新・耐震補強工事のための投資

3. 資金調達の状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、且つ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金174億9千4百万円及び社債398億2千1百万円の調達を行い、一方、短期借入金503億6千6百万円、長期借入金566億3百万円、社債300億円の返済を実施しました。

(2) 当連結グループの主な借入先の状況

当期末における当連結グループの主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借 入 先	借入金当期末残高
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,299
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,305
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	14,448
シティバンク、エヌ・エイ	12,093
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,861



4. 対処すべき課題

当連結グループでは、中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」のもと、短期的に大きく変動する建設機械及びマイニング機械市場において、その変化を先取りし、追従するために、マーケティング力強化及びSCM改革を推進し、更にマイニング事業を強化、部品サービス事業を中心としたバリューチェーン全体を強化していきます。また、需要の回復が当面見込めない中、事業の成長性及び競争力の観点より、事業構造・コスト構造の継続的な改革を更に強力に推進し、安定的経営基盤を確立すると共に、以下の施策の取り組みを加速していきます。

①ハード（製品）戦略

地域のニーズに応える開発マーケティング力強化とグローバル研究開発体制の構築に取り組みます。排ガス等の環境対応、お客様ニーズが高まっている燃費・経済性や安全性が高い差別化製品を日立グループの技術やICTを活用し、実現します。同時にモジュール開発や品質事前解析により、開発効率の向上にも取り組みます。

②ソフト戦略

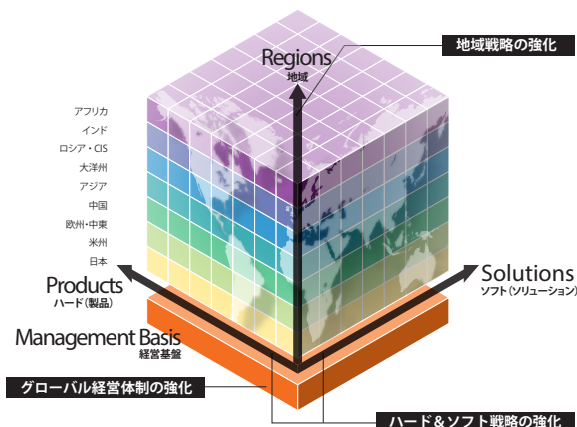
製品ライフサイクル全体のサポート力を更に強化するために、「Global e-Service」を活用した「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開、レンタル・中古車事業の強化、ファイナンスプログラムの拡充等を推進し、きめ細かなサービスと同時に収益の最大化をめざします。

③地域戦略

地域に根ざした事業展開を迅速かつ効率的に行い、各地域でのプレゼンス拡大を図るべく、地域事業部体制を強化します。また、地域仕様機の開発、生産拠点の有機的活用、更なる代理店サポート強化等を充実させていきます。同時に、各地域ごとのコスト構造の見直しを推進し、一段の収益力強化と効率的な地域経営をめざします。

④グローバルな経営体制

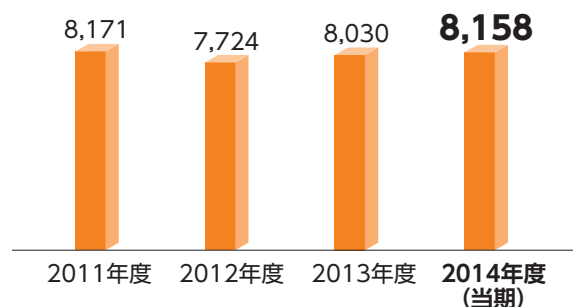
事業の更なるグローバル化に伴い、人材育成及びダイバーシティ推進、権限委譲とガバナンス強化、モノづくり力やコスト競争力の強化、SCM改革や戦略的CSR活動等を徹底し、グローバル経営の効率を高めていきます。特に、当面の需要環境が厳しいことを踏まえて、事業構造とコスト構造の見直しに注力し、リソースの捻出と再配置を行い、勝ち残りを支える経営基盤を確立します。



5. 財産及び損益の状況

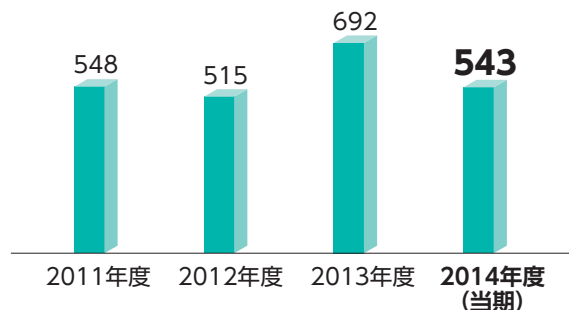
売上高

(単位：億円)



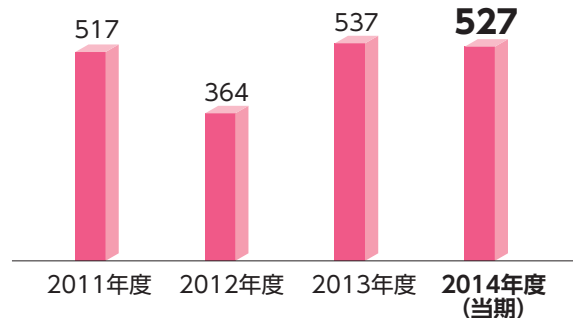
営業利益

(単位：億円)



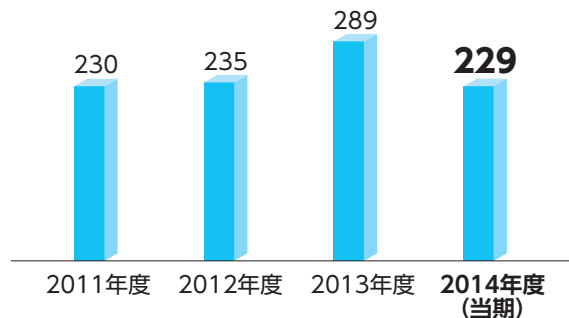
経常利益

(単位：億円)



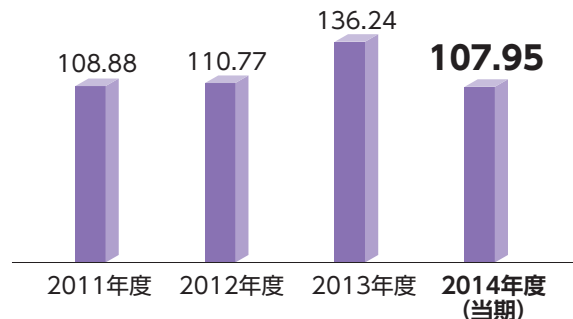
当期純利益

(単位：億円)



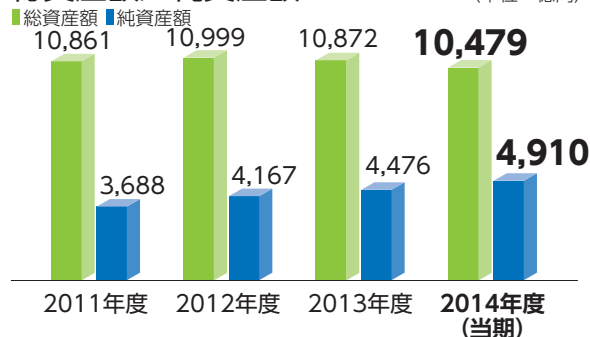
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産額／純資産額

(単位：億円)



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。



6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラークレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修、鉱山機械の運行管理
ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス	

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。

社外取締役の川村隆氏は同社の相談役を、社外取締役の小豆畑茂氏は同社のフェローを兼任しています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	255百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センタ	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	5,001千円ルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシア製造LLC	236千万ルーブル	80.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	25,633千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
ウェンコ・インターナショナル・マニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千万ルーブル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス

- (注) 1. 出資比率の欄の () 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社30社を含めて43社です。なお、持分法適用関連会社は14社です。
 3. 沖縄日立建機(株)は、2014年4月1日付で日立建機日本(株)が吸収合併しました。
 4. タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.は、2015年3月5日付でプライベートカンパニー化に伴いタタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.より商号変更しました。
 5. P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア) は、2015年3月31日付で当社が保有する株式の70%を売却したことにより持分法適用会社となりその商号をP.T. HEXA FINANCE INDONESIAに変更しました。



8. 主要な事業所

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県		

(2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機 (中国) 有限公司	中国
(株)新潟マテリアル	新潟県	日立建機トラックLtd.	カナダ
多田機工(株)	千葉県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	インド
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機ユーラシア製造LLC	ロシア
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール
日立建機トレーディング(株)	東京都	日立建機 (上海) 有限公司	中国
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
日立建機リーシング(株)	埼玉県	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
日立建機日本(株)	埼玉県	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
		P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機タイランドCo.,Ltd.	タイ
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア
		ウエンコ・インターナショナル・マイニング・システムズ Ltd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

9. 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
21,126名	+215名	37.3才	13.6年

(注) 従業員数は就業人員です。

II 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	※川 村 隆	指名委員長 報酬委員	(株)日立製作所 相談役 日立化成(株) 取締役会長、社外取締役 (株)日立総合計画研究所 取締役会長、社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長
取締役	※小豆畑 茂	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 フェロー 日立化成(株) 社外取締役 (株)日立メディコ 社外取締役
取締役	三田村 秀 人	指名委員 監査委員	
取締役	有 馬 幸 男		
取締役	岡 田 理	監査委員長	
取締役	田部井 三 浩		
取締役	辻 本 雄 一	指名委員 報酬委員長	
取締役	徳 重 博 史		
取締役	水 谷 努		

- (注) 1. 取締役のうち川村隆、小豆畑茂及び三田村秀人の3氏は、会社法に定める社外取締役です。なお、三田村秀人氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2014年6月23日開催の当社第50回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 木川理二郎、谷垣勝秀及び三好崇司の3氏は、2014年6月23日開催の当社第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。



(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※辻 本 雄 一	
執行役専務	※有 馬 幸 男	モノづくり・品質保証責任者、戦略企画管掌 (生産・調達本部長兼環境本部長兼SCM改革推進プロジェクトリーダー)
代表執行役 執行役専務	※田部井 三 浩	(営業統括本部長兼マイニング本部長兼輸出管理本部長)
執行役専務	※水 谷 努	中国総代表 (中国事業部長)
執行役常務	大 野 俊 弘	(開発本部長兼PDI本部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長兼アジア大洋州事業部長)
執行役常務	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役常務	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役常務	廣 田 則 夫	経営管理管掌 (人財統括本部長)
執行役	太 田 賢 治	(営業本部副本部長兼ライフサイクルサポート事業本部長)
執行役	桂 山 哲 夫	法務管掌、監査管掌 (財務本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長 兼Cプロジェクトリーダー)
執行役	角 谷 守 朗	(欧州・ロシア・中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリー Co.,Pvt.,Ltd.取締役を兼務))
執行役	玉 樹 正 人	(IT推進本部長)
執行役	平 野 耕太郎	(生産・調達本部副本部長[調達・生産管理統括])
執行役	福 本 英 士	(研究本部長)
執行役	本 井 正	(アジア大洋州事業部副事業部長 (P.T.日立建機インドネシア取締役社長を兼務))

- (注) 1. 上記執行役は、2014年2月26日開催の当社取締役会において選任され、2014年4月1日をもって就任しました。
 2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
 3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。

2. その他会社役員に関する重要な事項

2015年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

＜新執行体制＞ (2015年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役専務	住 岡 浩 二	S C M改革推進プロジェクト管掌 (経営管理統括本部長兼経営戦略本部長兼業務改革本部長兼 輸出管理本部長)
執行役専務	平 岡 明 彦	(営業統括本部長兼マイニング本部長)
執行役常務	太 田 賢 治	(営業統括本部副本部長兼ライフサイクルサポート本部長)
執行役常務	大 野 俊 弘	(開発・生産統括本部長兼開発本部長兼環境本部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長)
執行役常務	桂 山 哲 夫	法務管掌、監査管掌 (経営管理統括本部副本部長兼財務本部長兼 コンプライアンス・リスク管理本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役	池 田 孝 美	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	角 谷 守 朗	(欧州・中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリー Co.,Pvt.,Ltd.取締役を兼務))
執行役	田 淵 道 文	(中国事業部長 (日立建機 (中国) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役	玉 樹 正 人	(IT推進本部長)
執行役	長谷川 久	(人財本部長)
執行役	平 野 耕太郎	(事業管理本部長兼S C M改革推進プロジェクトリーダー)
執行役	福 本 英 士	(研究本部長)
執行役	本 井 正	モノづくり・品質保証責任者 (開発・生産統括本部副本部長兼生産・調達本部長)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。



3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
川村 隆	(株)日立製作所 相談役 日立化成(株) 取締役会長、社外取締役 (株)日立総合計画研究所 取締役会長、社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長
小豆畑 茂	(株)日立製作所 フェロー 日立化成(株) 社外取締役 (株)日立メディコ 社外取締役

- (注) 1. 当社と(株)日立製作所との関係につきましては、「I 当連結グループの現況に関する事項の7. 重要な親会社及び子会社の状況 (1) 親会社の状況」に記載のとおりです。
2. 当社と日立化成(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係があります。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
3. 当社と(株)日立総合計画研究所との関係につきましては、調査委託等の取引関係があります。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。
4. 当社と(株)みずほフィナンシャルグループとの関係につきましては、資金の貸借等の取引関係があります。
5. 当社と(株)水戸カンツリー倶楽部との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。
6. 当社と(株)日立メディコとの関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

(3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
川村 隆	2014年6月23日就任以降に開催された取締役会10回の全てに、指名委員会2回の全てに、報酬委員会2回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
小豆畑 茂	2014年6月23日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に、指名委員会2回の全てに、監査委員会12回のうち11回に、報酬委員会2回の全てに出席し、会社経営及び研究開発分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
三田村 秀人	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会の3回の全てに、監査委員会15回の全てに出席し、外交官としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、社外取締役川村隆、小豆畑茂及び三田村秀人の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (5名)	104百万円 (39百万円)
執 行 役	16名	589百万円
合 計	24名	693百万円

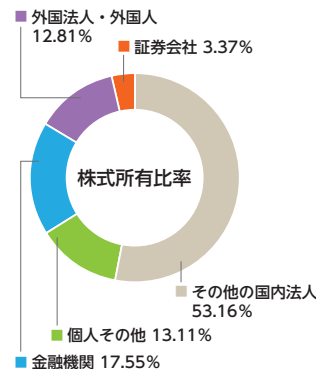
- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役9名(うち社外取締役3名)、執行役17名ですが、取締役9名のうち4名は執行役を兼務しているため、役員総数は22名です。なお、執行役を兼務する取締役4名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役3名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額141百万円を含んでいます。
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2014年6月23日付をもって退任した取締役1名に対し退職金123百万円を支給しています。
5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社(当社を除く。)から受け取った役員としての報酬等の総額は、143百万円です。



Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 215,115,038株
(内、自己株式2,537,814株)

資本金	81,576,592,620円
1単元株式数	100株
3. 株主数 45,327名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.83
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	13,613	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	8,977	4.22
BNPパリバ証券(株)	3,468	1.63
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,386	1.12
(株)日立アーバンインベストメント	1,295	0.61
エイチエスビーシー アジア エクイティーズ ファイナンス ジャパン エクイティーズ (トレーディング)	1,286	0.60
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,277	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,262	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	1,092	0.51

(注) 1. 当社は、自己株式2,537,814株を保有していますが、上表には含めていません。
 2. 持株比率については、自己株式2,537,814株を除いて算出しています。

IV 新株予約権等に関する事項

1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第4回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 2007年7月1日 至 2015年6月28日	5名 160個	0名 0個
第5回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年7月29日 至 2016年6月26日	7名 230個	0名 0個
第6回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年7月1日 至 2017年6月25日	9名 310個	0名 0個

2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。



V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

		(単位：百万円)
区 分		金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		129
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）		91

(注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務及びデューデリジェンス業務について対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支

障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査

委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の

配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

Ⅶ 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要

以下は、2015年3月31日時点のものを開示しています。

改正会社法に基づき、2015年5月に一部内容を変更しています。

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務部門も監査委員会を補助します。

(2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

(3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事

項に関して執行役が決定した内容

- ・内部監査担当部署が実施した内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・コンプライアンス担当部署が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧します。
- ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領します。また、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。



2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・横断的な管理を図るため、規則又は担当本部を設置します。
- ・当社の従業員が通報できるコンプライアンス通報制度を設置します。
- ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

(3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役員規則等を定め、担当執行役による決定の前に、執行役員会や経営会議等で、検討します。
- ・当社グループの業績管理は、財務業績の責任主体別と、管理業績の主体別にマトリックス方式の体制で実施します。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

(4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機CSR活動取組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
- ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
- ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
- ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築するとともに、子会社には監査委員又は監査役を派遣します。

- ・当社は、中期経営計画や予算につき子会社と相互に情報を共有し、業績の管理を行います。
- ・当社及び当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- ・当社は、法務、経理、総務、研究開発、知的財産管理等に関する業務について、日立建機グループとして適正かつ効率的な業務体制を構築します。
- ・当社は、当社及び当社グループの従業員が通報できるコンプライアンス通報制度を設置しています。

Ⅷ 株式会社の支配に関する基本方針

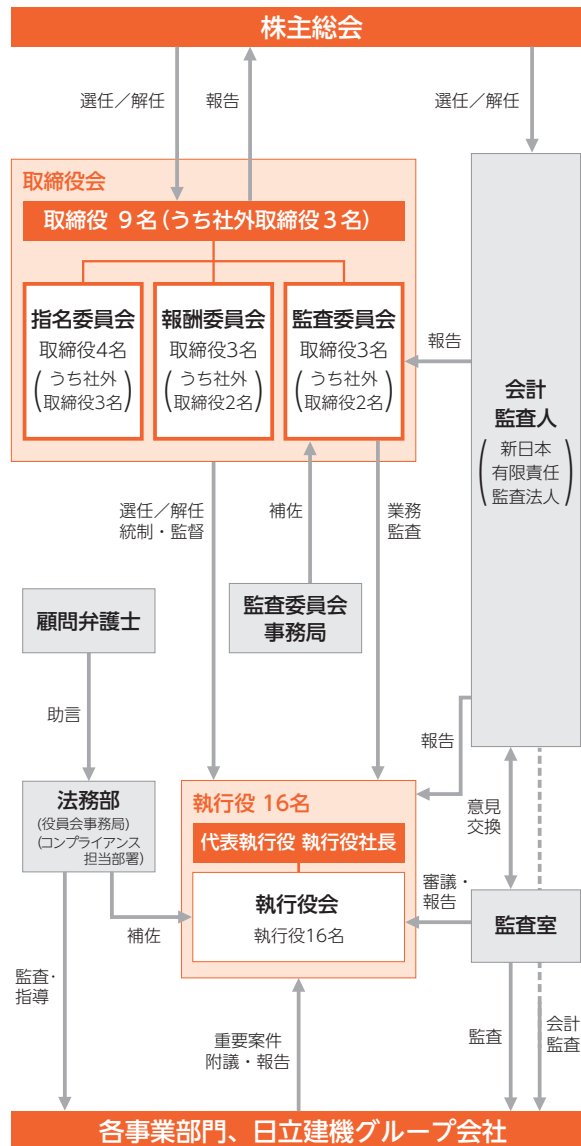
当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要な資金の調達を行うとともに、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

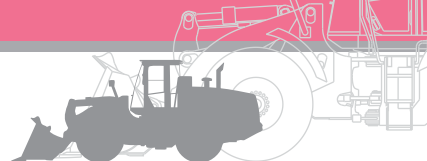
当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

コーポレートガバナンス体制 概要図

(2015年4月1日現在)



■ 連結計算書類



連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	673,575	流動負債	360,557
現金及び預金	51,752	支払手形及び買掛金	139,091
受取手形及び売掛金	206,017	短期借入金	129,426
リース債権及びリース投資資産	58,395	リース債務	4,792
商品及び製品	245,284	未払法人税等	8,354
仕掛品	43,599	その他	78,894
原材料及び貯蔵品	24,805	固定負債	196,319
繰延税金資産	11,560	社債	60,000
その他	42,256	長期借入金	87,579
貸倒引当金	△10,093	リース債務	17,006
固定資産	374,297	退職給付に係る負債	13,305
有形固定資産	289,159	繰延税金負債	8,887
賃貸用営業資産（純額）	51,074	その他	9,542
建物及び構築物（純額）	99,902	負債合計	556,876
機械装置及び運搬具（純額）	67,787	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	6,920	株主資本	394,711
土地	56,737	資本金	81,577
建設仮勘定	6,739	資本剰余金	84,912
無形固定資産	15,193	利益剰余金	231,378
ソフトウェア	9,746	自己株式	△3,156
のれん	97	その他の包括利益累計額	25,284
その他	5,350	その他有価証券評価差額金	3,941
投資その他の資産	69,945	繰延ヘッジ損益	△118
投資有価証券	41,778	為替換算調整勘定	32,797
繰延税金資産	7,917	退職給付に係る調整累計額	△11,336
その他	20,494	新株予約権	766
貸倒引当金	△244	少数株主持分	70,235
資産合計	1,047,872	純資産合計	490,996
		負債純資産合計	1,047,872

株主総会
招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

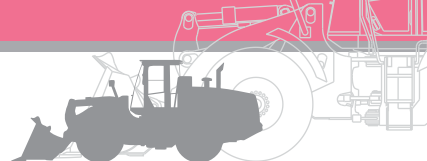
監査報告書

株主通信

連結損益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	815,792
売上原価	598,721
売上総利益	217,071
販売費及び一般管理費	162,726
営業利益	54,345
営業外収益	10,468
受取利息及び配当金	4,160
持分法による投資利益	1,550
雑収入	4,758
営業外費用	12,075
支払利息	7,413
為替差損	1,929
雑損失	2,733
経常利益	52,738
特別損失	961
事業構造改善費用	520
減損損失	441
税金等調整前当期純利益	51,777
法人税、住民税及び事業税	20,103
法人税等調整額	3,684
少数株主損益調整前当期純利益	27,990
少数株主利益	5,045
当期純利益	22,945



連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,577	84,893	220,122	△3,237	383,355
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,689		△11,689
当期純利益			22,945		22,945
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		19		85	104
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	19	11,256	81	11,356
当期末残高	81,577	84,912	231,378	△3,156	394,711

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,746	△282	14,058	△12,496	5,026	766	58,493	447,640
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△11,689
当期純利益								22,945
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								104
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	195	164	18,739	1,160	20,258	-	11,742	32,000
連結会計年度中の変動額合計	195	164	18,739	1,160	20,258	-	11,742	43,356
当期末残高	3,941	△118	32,797	△11,336	25,284	766	70,235	490,996

株主総会
招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

■ 計算書類

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	273,820	流動負債	190,463
現金及び預金	6,897	支払手形	209
受取手形	228	買掛金	96,441
売掛金	123,795	関係会社短期借入金	18,860
商品及び製品	72,326	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	20,000
仕掛品	20,975	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	1,245	未払金	6,681
前払費用	1,888	未払費用	11,739
短期貸付金	19,222	未払法人税等	224
未収入金	21,918	預り金	34,967
繰延税金資産	3,339	前受収益	638
その他	2,337	その他	701
貸倒引当金	△349	固定負債	108,803
固定資産	242,453	社債	60,000
有形固定資産	111,544	長期借入金	40,000
建物（純額）	33,424	リース債務	10
構築物（純額）	3,785	退職給付引当金	4,860
機械及び装置（純額）	29,327	役員退職慰労引当金	18
車両運搬具（純額）	1,541	繰延税金負債	2,690
工具、器具及び備品（純額）	2,132	資産除去債務	109
土地	40,218	その他	1,116
建設仮勘定	1,117	負債合計	299,266
無形固定資産	7,158	純資産の部	
ソフトウェア	7,026	株主資本	212,571
その他	131	資本金	81,577
投資その他の資産	123,751	資本剰余金	84,912
投資有価証券	9,834	資本準備金	81,084
関係会社株式	72,130	その他資本剰余金	3,828
関係会社出資金	20,583	利益剰余金	49,239
関係会社長期貸付金	10,455	利益準備金	2,169
長期前払費用	622	その他利益剰余金	47,070
前払年金費用	8,312	特別償却準備金	124
その他	1,940	圧縮記帳積立金	805
貸倒引当金	△124	別途積立金	32,952
資産合計	516,273	繰越利益剰余金	13,189
		自己株式	△3,156
		評価・換算差額等	3,669
		その他有価証券評価差額金	3,760
		繰延ヘッジ損益	△91
		新株予約権	766
		純資産合計	217,006
		負債純資産合計	516,273



損益計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	393,035
売上原価	344,493
売上総利益	48,542
販売費及び一般管理費	68,684
営業損失 (△)	△20,142
営業外収益	31,784
受取利息及び配当金	28,164
為替差益	1,124
雑収入	2,496
営業外費用	2,893
支払利息	908
雑損失	1,985
経常利益	8,749
特別利益	1,595
投資有価証券売却益	1,595
特別損失	5,587
関係会社株式評価損	4,636
減損損失	951
税引前当期純利益	4,757
法人税、住民税及び事業税	△3,483
法人税等調整額	4,380
当期純利益	3,860

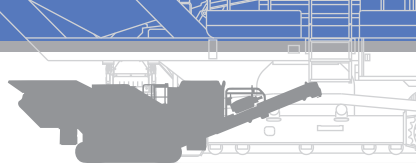
株主資本等変動計算書 (2014年4月1日~2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	81,577	81,084	3,809	84,893	2,169	162	746	32,952	21,039	57,068
当期変動額										
剰余金の配当									△11,689	△11,689
当期純利益									3,860	3,860
自己株式の取得										
自己株式の処分			19	19						
特別償却準備金の取崩						△38			38	
圧縮記帳積立金の積立							64		△64	
圧縮記帳積立金の取崩							△6		6	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計額			19	19		△38	58		△7,849	△7,830
当期末残高	81,577	81,084	3,828	84,912	2,169	124	805	32,952	13,189	49,239

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,237	220,301	3,581	△223	3,358	766	224,425
当期変動額							
剰余金の配当		△11,689					△11,689
当期純利益		3,860					3,860
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	85	104					104
特別償却準備金の取崩							
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			178	133	311		311
当期変動額合計額	81	△7,730	178	133	311		△7,418
当期末残高	△3,156	212,571	3,760	△91	3,669	766	217,006



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山清美 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸整行 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中卓也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第51期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月22日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 岡 田 理 ㊟

監査委員 小豆畑 茂 ㊟

監査委員 三田村 秀 人 ㊟

(注) 監査委員のうち小豆畑茂、三田村秀人の両氏は、会社法に定める社外取締役です。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山清美 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石丸整行 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中卓也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第51期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月22日

日立建機株式会社 監査委員会
 監査委員(常勤) 岡田 理 ㊟
 監査委員 小豆畑 茂 ㊟
 監査委員 三田村 秀人 ㊟

(注) 監査委員のうち小豆畑茂、三田村秀人の両氏は、会社法に定める社外取締役です。

以上

株主通信

2014年4月1日～2015年3月31日

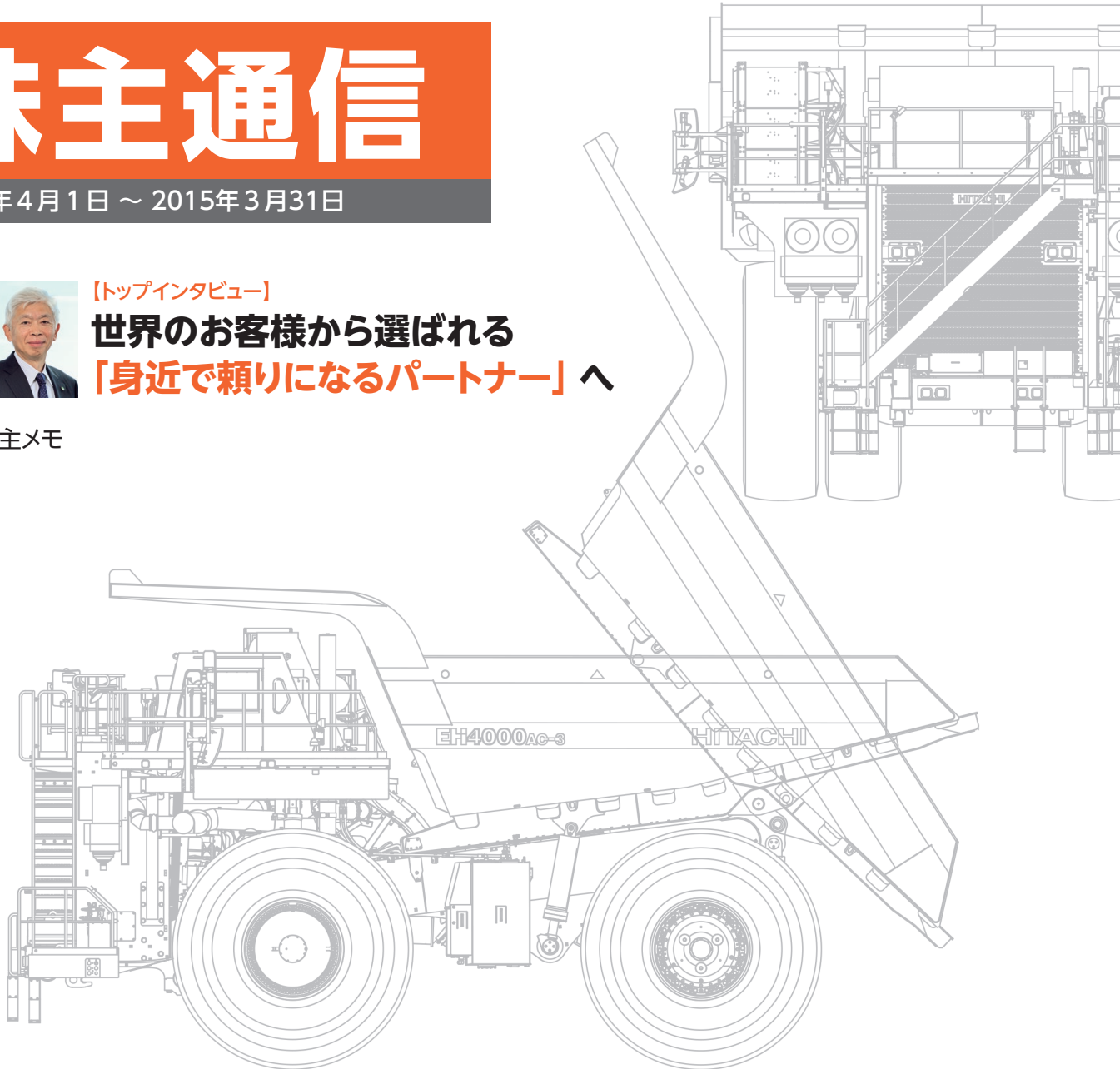
P49 ▶



【トップインタビュー】

世界のお客様から選ばれる
「身近で頼りになるパートナー」へ

P53 ▶ 株主メモ



トップインタビュー

世界のお客様から選ばれる 「身近で頼りになるパートナー」へ

初年度を終えた3ヵ年中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」のビジョンと戦略を踏まえ、今後の方向性と持続的成長に向けた展開について、執行役社長 辻本がご説明申し上げます。

Q 日立建機グループのミッションは何でしょうか？

A 製品・サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の持続的な発展に貢献することが当社グループの使命です。

私たちは、「機械」を進化させ、豊かな生活空間をつくる「ひと」と「作業」の関係をより快適に、より高度に、より効率的にしていくことを企業理念に掲げています。この理念を具現化する多種多様な製品・サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の持続的な発展に貢献することが当社グループの存在価値であり、社会的使命です。私たちはどのような経営環境下にあっても、その社会的使命を確実に果たしていかなくてはなりません。

世界各地の施工現場では現在、さまざまな課題が生じています。例えば、日本をはじめとする先進国地域では、少子高齢化にともなう人手不足等の問題が深刻化する中で、高齢や経験の少ないオペレータでもよ

つじもと ゆういち
辻本 雄一

代表執行役
執行役社長

り安全・確実に操作できる建設機械や、作業を効率化するソリューションが求められています。また、地球温暖化や新興国における大気汚染が問題視され、建設機械の環境性能への要求も一層厳しさを増しています。

当社グループは、こうした要求に応える独創的な製品・サービスの提供を通じて、新たな社会的価値を創造し、お客様や地域に貢献すると共に自らの成長を果たしていきます。

Q 現行の中期経営計画について ご説明願います。

A 「信頼と差別化」をキーワードに、成長性を確保し、バリューチェーン全体を強化する取り組みを進めています。

当社グループは、2014年4月から3年間にわたる中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」を推進中です。本計画では「信頼と差別化」をキーワードに、これまで蒔いてきた成長の種を大きく育て、バリューチェーン全体を強化し、強靱な企業体質を作り上げていきます。

重点活動に掲げる「開発マーケティング・先端開発強化」では、グローバルなR&D体制の構築を進めると共に、主要市場のニーズに根ざした開発マーケティングの強化に取り組んでいます。すでに中国やインドでは、現地市場向けモデルの開発で実績をあげており、インドから中東への輸出も始まっています。今後はインドネシアや欧州等、他の地域も含むグローバルなR&Dリソースを有機的に活用していきます。

もう一つの重点活動である「販売マーケティング強化」では、長年培ってきた営業販売プロセスとノウハウを活用して、海外向けの代理店支援プログラムを構築し、ICTによる販売プロセスの見える化、代理店の人材育成や販売活動支援を強化していきます。「部品・サービス事業の



日立グループ協業／人材育成／現地化&ガバナンス／ICT活用

強化」については、部品供給ネットワークの構築や、グローバル規模で建設機械の稼働状況をモニタリングする「ConSite」等のICTの活用により、純正部品の利用率を高め、事業拡大を図っていきます。

これらの取り組みを通じて、バリューチェーン全体を強化し、お客様の「信頼」を勝ち得る「差別化」されたビジネスモデルを作り上げることが「GROW TOGETHER 2016」の最大の目標です。

Q マイニング事業の拡大に向けて、 どのような取り組みを進めていますか？

A 鉱山オペレーションを効率化する「AC駆動大型ダンプトラック」「鉱山運行管理システム」を提供していきます。

昨今の厳しい環境下で、資源開発会社では鉱山マネジメントの効率化が重要な経営課題となっています。当社グループは、こうしたお客様のニーズに的確に応える技術・製品・サービスを提供することで市場でのプレゼンスを高め、マイニング事業を拡大していきます。

その中核となる製品が、日立グループと共同開発した

トップインタビュー



「AC駆動大型ダンプトラック」です。これは当社グループが培ってきた超大型建設機械の開発・設計技術に加え、日立グループのACモータ技術や電子制御技術を結集して開発した製品です。AC駆動による優れた燃費性能はもちろん、車体をきめ細かに制御することで滑りやすい路面でも安定的な走行が可能となり、作業効率の向上に寄与します。この「高度車体安定化制御技術」は、一般社団法人日本機械学会が主催する「2014年度日本機械学会賞（技術）」を受賞しました。更に、このAC駆動大型ダンプトラックによる自律運転（無人運転）の実証実験も進行中です。

また、当社グループの情報システム会社であるWenco社（カナダ）は、日立製作所との協業により、鉱山のオペレーションに関する全情報をクラウド上に集約

して一元管理・運用できる「鉱山運行管理システム」の製品化に着手しています。本システムは、各種鉱山機械の稼働状況を収集・分析し、ダンプトラックの運行ルートや配車、適切なメンテナンス時期といった情報を提供することで、鉱山オペレーションを効率化を実現します。クラウド基盤を活用することによる導入・運用コストの低減も特長です。

私たちは、引き続き日立グループの総合力を活用し、One Hitachiで鉱山の幅広いインフラ整備ニーズに応えていきたいと考えています。

Q 現在の事業環境の中で成長していくために、どのような方向性をめざしていきますか？

A 常に安定した利益を創出できる企業体質に変革すべく、「GROW TOGETHER 2016」を確実に遂行していきます。

社会インフラの整備や資源開発等に不可欠な建設機械は、中長期的な成長性を持つ産業であることは間違いありません。しかし足元の経済情勢においては、急速な需要増加が見込みにくい状況にあります。また欧米のグローバルメーカーだけでなく、新興国メーカーも台頭しつつあり、競争状況は一層厳しさを増しています。

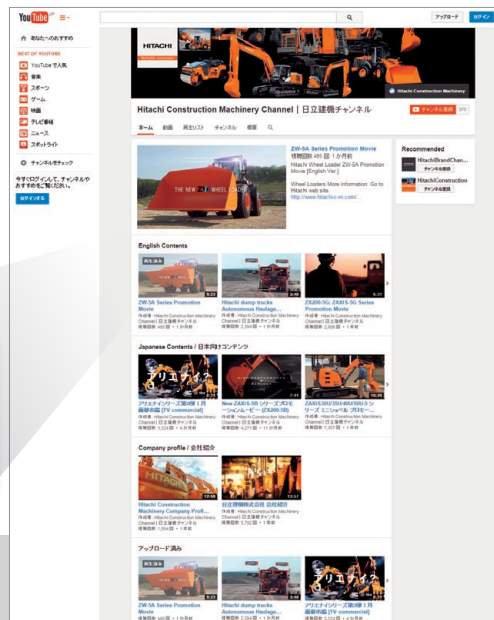
こうした事業環境を勝ち抜き、持続的に成長していくためには、常に安定した利益を創出できる企業体質への変革が不可欠です。その実現に向けて当社グループは、「GROW TOGETHER 2016」の各施策を確実にスピード感を持って実践し、収益力とキャッシュ・フロー創出力の更なる向上を図ります。そして、世界のお客様から選ばれる「身近で頼りになるパートナー」として、お客様や社会と共に歩み続けてまいります。

YouTube公式アカウント開設のお知らせ

日立建機のYouTube公式アカウント「日立建機チャンネル」を開設しました！

このYouTubeチャンネルでは、当社で取り扱っている製品の紹介をはじめ、企業情報、イベントに関する情報等を、動画を通じて紹介していきます。

当社の製品を身近に感じていただける情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。



 日立建機公式アカウント

日立建機チャンネル



<https://www.youtube.com/user/HCMchannel>



株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告
(<http://www.hitachi-c-m.com/global/jp/>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で
行っています。
- 郵便物送付先、
連絡先 ■ 〒168-8522
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター
電話（0120）49-7009（フリーダイヤル）
- 住所変更、単元 ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、
未 満 株 式 の 買 取・買増等のお 特別口座に記録された株式に係る各種手続きについて
申出先について は、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未 支 払 配 当 金 の ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出
お支払いについて ください。
- 上場株式配当等 ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きま
のお支払いに関 する通知書につ ず。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払い
いて の際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置
法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定
申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただく
ことができます。なお、株式数比例配分方式をご選択され
ている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



<http://www.hitachi-c-m.com/global/jp/>

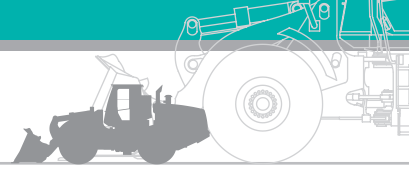
株主様へのご案内

配当金の口座振込によるお受け取りについて

配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



株主総会
招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

日立建機株式会社 株主総会開催場所のお知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 TEL: (03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

- JR中央線・総武線 水道橋駅 (東口) 徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線 水道橋駅 (A2出口) 徒歩約4分
- 東京メトロ 丸ノ内線 後楽園駅 (2番出口) 徒歩約9分
- 東京メトロ 南北線 後楽園駅 (2番出口) 徒歩約9分



東京ドームホテル

ご来場のお礼は、おいでいただいた株主様お一人につき1個とさせていただきます。



〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号
電話 (03) 3830-8064 <http://www.hitachi-c.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

